

小・中学校におけるプログラミング教育への取組の充実強化を求める意見書

インターネットの単なる普及にとどまらず、インターネットを利用したI o Tの活用分野の拡大や、自動車の自動運転をも可能とする人工知能（A I）の開発など、近年におけるI C T技術の発展は著しく、第4次産業革命とも呼ばれる大きな転換期を迎えている。

こうした変化が激しく将来の予測が困難な時代において、子どもたちにコンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させ、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考などを育むことが必要とされている。

このような中、プログラミング教育が、平成32年に小学校、平成33年に中学校で必修化されるが、指導の概要がまだ示されておらず、どの分野に力点を置き、いかなる人材を養成すべきかという課題は残されたままであり、各学校により差が生じることを防ぐためにも、中核となる指導内容を全国共通のものとするのが求められる。

また、学校における指導体制については、新たな学習内容が加わること、及び児童生徒は幼少期より一定程度I C T機器に接することが珍しくないことから、教員は新たに高い技能を修得することが求められるが、近年、特に顕著となっている教員の多忙化に拍車をかけることになりかねず、外部人材の活用など人的支援が必要となる。

さらに、小・中学校におけるI C T環境の整備については、プログラミング教育の円滑な実施ができるよう、確実に推進していくことが求められる。

よって、国におかれては、プログラミング教育への取組の充実強化を図るため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 早期にプログラミング教育の指導の概要について明らかにすること。
- 2 外部人材の積極的な活用などを可能にし、指導体制の充実を図ること。
- 3 I C T環境の整備のための財政措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月6日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 宛て
財務大臣
文部科学大臣
経済産業大臣